

第131期定時株主総会その他の電子提供措置事項 (交付書面省略事項)

- ・ 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要
- ・ 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書
- ・ 連結計算書類の連結注記表
- ・ 計算書類の株主資本等変動計算書
- ・ 計算書類の個別注記表

第131期

(2024年3月1日から
2025年2月28日まで)

株式会社近鉄百貨店

上記の事項につきましては、法令および当社定款第16条第2項の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面には記載しておりません。なお、本株主総会におきましては、書面交付請求の有無にかかわらず、株主の皆様へ電子提供措置事項から上記事項を除いたものを記載した書面を一律でお送りいたします。

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他企業集団の業務の適正を確保するための体制ならびに当該体制の運用状況の概要

(1) 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法第 362 条第 4 項第 6 号に基づき、当社およびグループ会社からなる企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制について以下のとおり決議しております。なお、この内容については必要が生じる都度、取締役会において見直しを実施しております。

- ① 当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
 - a. 役員および従業員の拠るべき行動基準として、「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」を制定する。
 - b. 当社が直面しまたは将来直面する可能性のある法令および倫理規範上の諸問題を処理・防止・管理するため、「コンプライアンス推進委員会」を設置する。
 - c. 「コンプライアンス推進委員会」事務局内に、コンプライアンス相談窓口を設け、法令等に反する疑いのある行為について相談や報告を受け付け、必要に応じて調査、是正等の措置を講ずる。
 - d. 「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」を全社へ浸透させるため、役員および従業員に対し階層別にコンプライアンス教育を実施するとともに、コンプライアンスマニュアルを配布する。
 - e. 法令、社内諸規則に定めるところに従い、業務が適切に遂行されているか否かを検証するため、内部監査担当部署が内部監査規程に基づき業務・能率監査等の内部監査を実施する。
 - f. 反社会的勢力との関係については、これを一切持たず、不当な要求には毅然とした対応をとることとし、その旨を「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」に明示する。
 - g. 金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制については、財務報告を法令等に従って適正に作成することの重要性を十分に認識し、必要な体制等を適切に整備、運用する。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報を適切に保存、管理するため、「文書取扱規程」を定め、これに基づいた保存、管理を行う。また、稟議書等の重要な文書については、役員が随時閲覧できる体制を整える。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. リスクの把握、分析、発生時の対応等を内容とする「リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理する体制を整える。

- b. 当社に重大な損害を与える様々なリスクを適切に管理し、リスク発生時における効果的・効率的な対応を図るため、「リスク管理委員会」を設置する。同委員会において危機管理マニュアルを作成し、一定の役職者に対しこれを配布し、リスク発生時における迅速な情報伝達と対策決定ができる体制を整える。
 - c. 「リスク管理委員会」の事務局は、当社において発生したリスクおよびその対応状況について、同委員会に報告する。
 - d. 重大なリスクについては、個別の規程を制定し、必要に応じて専従部署または会議体を設置するなどの体制を整える。
- ④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- a. 迅速で効率性の高い企業経営を行うため執行役員制度を採用し、経営の意思決定・監督機能を担う取締役と業務執行機能を担う執行役員の役割を区分する。
 - b. 取締役会の決議により、業務組織と分掌事項を設定し、執行役員の担当を明確に定め、効率的な業務執行が行える体制を構築する。また、執行役員の役付に応じ、一定の基準に基づく決裁権限を委譲する。
 - c. 執行役員間の情報の共有と効率的な意思決定を図るため、「常務役員会議」等の会議体を設置し、経営に関する重要な事項について審議を行う。また、必要と認めるときは下部機関を設け、個別案件ごとに調査および検討を行わせることができることとする。
 - d. 日常の業務の効率化を図るため、社内規程やマニュアル等を整備する。
- ⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- a. グループ会社を担当する部署が中心となり、グループ会社から経営に関する重要な事項について定期的に報告を受ける体制を整える。
 - b. 「近鉄百貨店（グループ）企業行動指針」をグループ会社の役員および従業員に周知し、グループ会社において法令、定款および倫理規範を遵守する体制を整える。
 - c. グループ会社のリスクに関する情報を収集し、必要に応じて当社のリスク管理委員会に報告する。また、グループ会社において、「リスク管理規程」を制定し、リスクを適切に管理する体制を整える。
 - d. グループ会社において、効率的な業務執行が行われるよう、グループ会社の組織体制を整備するとともに、グループ会社に役員を派遣して業務の執行状況を監督する。
 - e. 当社の内部監査担当部署が定期的にグループ会社に対して監査を実施する。
 - f. 当社と親会社またはその子会社との間で利益の相反する取引を実施するに当たっては、親会社以外の株主の利益に配慮し、特別に定めた手続きによる。

⑥ 監査役の監査に関する体制

- a. 監査役会および監査役の監査に関する事務を処理するため、「監査役室」を置き、専属の従業員を置く。
- b. 「監査役室」所属の従業員は、監査役の指示に従い、監査役の監査に必要な調査や情報収集を行うことができるものとする。当該従業員の人事異動、人事評価等については、あらかじめ常勤の監査役の同意を得る。
- c. 当社およびグループ会社の取締役、執行役員および従業員ならびにグループ会社の監査役は、当社の監査役に対して、法令に定める事項のほか、当社およびグループ会社の業務または財務の状況に係る重要事項を速やかに報告する。この重要事項には、「コンプライアンス推進委員会」事務局が受け付けた事項、リスクに関する事項、内部監査に関する事項その他内部統制に関する事項を含む。
- d. 取締役、執行役員および従業員は、監査役に対して、業務執行に係る文書その他の重要な文書を回付する。また、当社の監査役が職務の必要上報告および調査を要請した場合には、当社およびグループ会社の取締役、執行役員および従業員ならびにグループ会社の監査役は、積極的にこれに協力する。
- e. 当社およびグループ会社は、当社の監査役に前2号の報告等を行った者に対して、報告等を行ったことを理由として不利な取扱いを行わない。
- f. 常勤の監査役は、「常務役員会議」その他の重要な会議に出席してその職務に必要な情報を得るとともに、意見を述べることもできる。また、監査役会は、必要に応じて、取締役、執行役員、従業員および会計監査人その他の関係者の出席を求めることができる。
- g. 監査役がその職務の執行について必要な費用を請求した場合には、取締役は、監査役の職務の執行に必要でないと認められるときを除き、速やかに当該請求に応じる。また、監査役がその職務の執行に当たり弁護士等の外部の専門家に対して助言を求めることが必要と判断した場合には、取締役は、当該外部専門家との連携を図ることのできる環境を整備する。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当期における業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりであります。

① 当社の取締役および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンスの推進による全社的なガバナンス体制の強化を図るため 2024 年 5 月に「コンプライアンス推進本部」を新設する組織改正を実施しました。また、「コンプライアンス推進委員会」についても、開催頻度を年 1 回から四半期に 1 回に変更し、議論する場を増やすとともに、外部アドバイザーとして顧問弁護士に出席いた

だき、専門的な立場から助言をいただくなど、委員会の活性化を図りました。さらに、組織風土改革に向けて、社員を対象とした意識調査アンケートを実施して結果報告会や経営層との対話ミーティングを開催すると共に、各部署で課題の整理と解決に向けて取り組み中です。なお、ハラスメント研修や階層別のコンプライアンス研修、売場表示の点検等は継続的に実施しました。以上を通じて従業員の法令遵守の意識を高め、コンプライアンス体制の充実に努めました。

② 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

重要文書の一部については、保存年限を定めたうえ情報専門管理会社の倉庫において保管するなど、情報資産の管理体制を徹底しております。また、当期中に保存期限が到来した文書については、一斉に廃棄処分するとともに、電子稟議の運用により、取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理における効率性と安全性の向上を図りました。

③ 当社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

新規事業への進出など経営リスクを含む重要な業務執行については、会議体への付議に先立ち、2024年5月の組織改正により新設した「コンプライアンス推進本部」において、事前にリスクの検証を行うこととし、リスク管理体制の強化を図りました。また、「リスク管理委員会」の開催頻度を年1回から四半期に1回に変更し、議論する場を増やすとともに、外部アドバイザーとして顧問弁護士に出席いただき、専門的な立場から助言をいただくなど、委員会の活性化を図りました。なお、品質管理の啓蒙等は継続的に実施しており、お客様およびお取引先様の安全・安心の確保に努めました。

④ 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「常務役員会議」等の会議体を定期的に行い、意思決定を迅速に行うとともに、業務組織の簡素化のほか規程類の改廃を通じ、効率的な企業経営に努めました。また、電子稟議の運用により、取締役の業務執行に係る決裁手続きの迅速化および効率化を図りました。

⑤ 企業集団における業務の適正を確保するための体制

グループ各社役員との情報共有会議を定期的に行い、内部監査担当部署が、グループ各社における業務効率化への対応状況を監査するなど、企業集団の業務の適正の確保に努めました。

⑥ 監査役の監査に関する体制

監査役へは、業務執行に関する重要な書類等を回付し、必要事項を報告しました。また、監査役は、「常務役員会議」その他の重要な会議に出席するとともに、役員、会計監査人および内部監査担当部署との意見交換を通じ、重要な意思決定の過程および業務の執行状況の確認に努めました。

連結株主資本等変動計算書

〔 2024年3月 1日から
2025年2月28日まで 〕

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	15,000	9,054	12,132	△ 1,223	34,963
当期変動額					
剰余金の配当			△ 399		△ 399
親会社株主に帰属する 当期純利益			3,484		3,484
自己株式の取得				△ 3,526	△ 3,526
自己株式の処分		△ 37		1,774	1,737
連結範囲の変動			△ 144		△ 144
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	—	△ 37	2,940	△ 1,752	1,150
当期末残高	15,000	9,017	15,072	△ 2,975	36,114

	その他の包括利益累計額				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	退職給付に係る 調 整 累 計 額	その他の包括 利益累計額合計	
当期首残高	1,564	—	789	2,353	37,317
当期変動額					
剰余金の配当					△ 399
親会社株主に帰属する 当期純利益					3,484
自己株式の取得					△ 3,526
自己株式の処分					1,737
連結範囲の変動					△ 144
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	82	△ 0	25	107	107
当期変動額合計	82	△ 0	25	107	1,258
当期末残高	1,646	△ 0	814	2,461	38,576

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

連 結 注 記 表

連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数

5 社

連結子会社の名称

株式会社近鉄友の会、株式会社シュテルン近鉄、株式会社ジャパンフーズクリエイト、
株式会社近創、近畿配送サービス株式会社

連結の範囲の変更

除外 1 社

当連結会計年度において、連結子会社であった株式会社Kサポートが、2024 年 10 月 1 日付で株式会社ツーリストエキスパーツ（現株式会社近鉄HRパートナーズ）に吸収合併され、合併後の新会社株式の一部を売却したため、子会社・関連会社ではなくなり連結範囲から除外しました。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した非連結子会社及び関連会社の数並びに会社等の名称

該当事項はありません。

3. 会計方針に関する事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

①有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

市場価格のない株式等

以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

②棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

主として売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品

主として移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産(リース資産を除く。)

主として定額法

②無形固定資産(リース資産を除く。)

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

①貸 倒 引 当 金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞 与 引 当 金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度対応分を計上しております。

③商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(4) 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社は、以下の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しております。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は、以下のとおりであります。

①百貨店業

百貨店業は、主に衣料品、食料品、雑貨等の販売を行っており、このような物品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、自社で発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用部分のうち顧客が行使しないと見込む部分（非行使部分）については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

なお、販売時に他社が運営するポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

②卸・小売業

卸・小売業は、主に食料品や自動車等の販売を行っており、このような物品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

③内装業

内装業は、主に内装工事等を行っており、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識しております。履行義務の充足に係る進捗度は、工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき見積もっております。ただし、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができない場合で、当該履行義務を充足する際に発生する費用を回収することが見込まれる場合には、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができる時まで原価回収基準を適用しております。また、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い場合には、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識しております。

④不動産業

不動産業は、主に保有する物件の賃貸を行っております。なお、当該物件の賃貸収入は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって、収益を認識しております。

(5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

①ヘッジ会計の方法

a. ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

b. ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引、借入金の利息

c. ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジ取引を利用しております。

d. ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

②退職給付に係る資産及び負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上しております。ただし、年金資産の額が退職給付債務を超える場合には退職給付に係る資産として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。なお、当社の自社年金制度に係るものは、発生年度において一括で費用処理しております。

③グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

④株式需給緩衝信託[®]の会計処理

株式需給緩衝信託[®]により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理しております。

詳細は、「その他の注記」に記載しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,494 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①金額の算出方法

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 26 号）に従い、中期計画及び予算により見積られた将来の課税所得等に基づき、回収可能性を判断し計上しております。

②金額の算出に用いた主要な仮定

将来の課税所得の見積りは、売上の増収を見込む中期計画及び予算を基礎としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

課税所得の発生時期及び金額は、将来の経営環境や市場動向の変動によって影響を受けるため不確実性があります。従って、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産 63,670 百万円

無形固定資産 1,836 百万円

減損損失 ー 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について連結計算書類利用者の理解に資するその他の情報

①金額の算出方法

当社グループは、管理会計上の区分を基礎とし、主として店舗をキャッシュ・フローを生み出す最小単位としてグルーピングしております。減損の兆候があると認められる場合には、資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較することによって、減損損失の認識の可否を判定します。判定の結果、割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回り減損損失の認識が必要とされた場合、帳簿価額を回収可能価額（正味売却価額又は使用価値のいずれか高い価額）まで減額し、帳簿価額の減少額は減損損失として計上します。

当連結会計年度においては、減損の兆候が認められなかったため、減損損失は計上しておりません。

②金額の算出に用いた主要な仮定

将来キャッシュ・フローの見積りは、売上の増収を見込む中期計画及び予算を基礎としております。

③翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

将来キャッシュ・フローについては、将来の経営環境や市場動向の変動によって影響を受けるため不確実性があります。従って、実際に発生した将来キャッシュ・フローの発生時期及び金額が見積りと乖離した場合、翌連結会計年度の連結計算書類において、固定資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数について、従来、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数として主として10年で費用処理しておりましたが、平均残存勤務期間がこれを下回ったため、当連結会計年度より費用処理年数を主として9年に変更しております。

なお、当該見積りの変更により、当連結会計年度の営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益はそれぞれ35百万円減少しております。

連結貸借対照表に関する注記

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

(1) 担保に供している資産

商品及び製品	1,388百万円
--------	----------

(2) 担保に係る債務

短期借入金	122百万円
-------	--------

2. 有形固定資産の減価償却累計額	100,829百万円
-------------------	------------

3. 供託資産

敷金及び保証金	0百万円
---------	------

投資その他の資産(その他)	294百万円
---------------	--------

計	295百万円
---	--------

上記の資産は、割賦販売法に基づいて供託しております。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式	40,437,940株
------	-------------

2. 配当に関する事項

(1) 配当の効力発生日が当連結会計年度のもの

2024年5月23日開催の定時株主総会において、普通株式の配当に関する事項を決議いたしました。

① 配当金の総額	403百万円
----------	--------

② 配当の原資	利益剰余金
---------	-------

③ 1株当たり配当額	10 円
④ 基準日	2024 年 2 月 29 日
⑤ 効力発生日	2024 年 5 月 24 日

なお、配当金の総額には、株式需給緩衝信託[®]が基準日時点で保有する当社株式 443,300 株に対する配当金 4 百万円が含まれております。

- (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
2025 年 5 月 22 日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を提案いたします。

① 配当金の総額	807 百万円
② 配当の原資	利益剰余金
③ 1株当たり配当額	20 円
④ 基準日	2025 年 2 月 28 日
⑤ 効力発生日	2025 年 5 月 23 日

なお、配当金の総額には、株式需給緩衝信託[®]が基準日時点で保有する当社株式 1,412,200 株に対する配当金 28 百万円が含まれております。

金融商品に関する注記

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、一時的に発生した余裕資金を短期的な預金等に限定して運用しております。資金調達に関しては、主として銀行等金融機関からの借入により行っております。また、デリバティブはリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

受取手形、売掛金及び契約資産は、通常の営業活動に伴い生じたものであり、顧客等の信用リスクに晒されております。

投資有価証券は、主として業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主として店舗及び事務所等の不動産賃借契約に基づくものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

支払手形及び買掛金、商品券並びに預り金は、短期間で決済されるものであり、このうち外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、原則として、先物為替予約取引を利用してヘッジしております。

借入金は、営業活動を行うための運転資金や設備投資資金であり、金利の変動リスクに晒されておりますが、原則として、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、「連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記 3. 会計方針に関する事項 (5) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 ①ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

受取手形、売掛金及び契約資産に係る顧客等の信用リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の各営業部門及び経理部門において、取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理しております。

投資有価証券に係る市場価格の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、定期的に市場価格を把握すること等を行っております。

敷金及び保証金については、当社及び連結子会社の経理部門において、差入先の状況を定期的にモニタリングし取引相手ごとに残高を管理しております。

外貨建金銭債務等に係る為替の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、為替予約取引を実施して支払額の固定化を図っております。

借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するため、当社及び連結子会社の経理部門において、金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を図っております。

デリバティブ取引の実行及び管理は、当社及び連結子会社の経理部門に集中させております。なお、これらのデリバティブ取引の契約先は、いずれも信用度の高い金融機関であるため、相手先の債務不履行によるリスクはほとんど発生しないと認識しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

2025年2月28日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表	時価	差額
(1) 投資有価証券 (※3) (※5)	3,849	3,849	—
(2) 敷金及び保証金 (※4) (1年内以内回収予定を含む)	10,055	5,926	△4,129
資産計	13,905	9,776	△4,129

(※1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(※2) 「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「短期借入金」、「商品券」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額にほぼ等しいことから、記載を省略しております。

(※3) 「(1) 投資有価証券」の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(※4) 「(2) 敷金及び保証金」の時価については、リスクフリーレートで割り引いた現在価値にて算定しております。

(※5) 市場価格のない株式等は、「(1) 投資有価証券」には含めておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	当連結会計年度
非上場株式	232

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 其他有価証券 株式等	3,849	—	—	3,849
資産計	3,849	—	—	3,849

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
敷金及び保証金	—	5,926	—	5,926
資産計	—	5,926	—	5,926

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。

敷金及び保証金

敷金及び保証金の時価の算定は、その将来キャッシュ・フローをリスクフリーレートを基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

賃貸等不動産に関する注記

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社グループは、大阪府その他の地域において、賃貸商業施設、賃貸物流施設及び賃貸マンション等を所有しております。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

連結貸借対照表計上額 12,466 百万円

時 価 21,034 百万円

(注1) 連結貸借対照表計上額は、取得価額から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

(注2) 当連結会計年度の時価は、主要な物件については不動産鑑定士による不動産鑑定評価額もしくは「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。その他の物件については、一定の評価額等が適切に市場価格を反映していると考えられるため当該評価額や連結貸借対照表計上額をもって時価としております。なお、あべのハルカス近鉄本店内の賃貸等不動産（連結貸借対照表計上額 1,780 百万円）については、当社が所有する固定資産は主として内装設備であり、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難であるため、含めておりません。

1 株当たり情報に関する注記

1. 1株当たり純資産額 990 円 04 銭

2. 1株当たり当期純利益 87 円 85 銭

1株当たり情報の計算において、自己株式数に株式需給緩衝信託[®]が保有する当社株式を含めております。

収益認識に関する注記

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位：百万円)

	報告セグメント					その他事業	合計
	百貨店業	卸・小売業	内装業	不動産業	計		
あべのハルカス 近鉄本店 (Hoop等を含む)	47,383	—	—	—	47,383	—	47,383
奈良店	7,857	—	—	—	7,857	—	7,857
上本町店	7,285	—	—	—	7,285	—	7,285
四日市店	6,155	—	—	—	6,155	—	6,155
和歌山店	6,326	—	—	—	6,326	—	6,326
その他	11,859	—	—	—	11,859	—	11,859
卸・小売業	—	14,459	—	—	14,459	—	14,459
内装業	—	—	4,037	—	4,037	—	4,037
不動産業	—	—	—	—	—	—	—
その他事業	—	—	—	—	—	2,853	2,853
顧客との契約から 生じる収益	86,867	14,459	4,037	—	105,363	2,853	108,217
その他の収益	6,178	419	—	291	6,890	—	6,890
外部顧客への売上高	93,046	14,878	4,037	291	112,254	2,853	115,107

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記「3. 会計方針に関する事項 (4) 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権 (期首残高)	11,904
顧客との契約から生じた債権 (期末残高)	12,403
契約資産 (期首残高)	167
契約資産 (期末残高)	277

契約負債は、主に顧客に対して発行した商品券等の未使用部分や顧客との契約から生じる前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益のうち期首現在の契約負債に含まれていた額は 10,161 百万円であります。なお、当連結会計年度において契約負債の残高に重要な増減はありません。

過去の期間に充足 (又は部分的に充足) した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益はありません。

（２）残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社における履行義務は、主に株式会社近鉄友の会が行う前払式商品取次ぎに係る未回収部分顧客に関するものであり、当該残存履行義務に配分した取引価格の総額は 18,987 百万円であります。当該履行義務は期末日後 1 年目に約 42%、2 年目に約 11%、残り約 47%が 3 年目以降に収益として認識されると見込んでおります。なお、当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が 1 年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

その他の注記

流通株式比率向上を目的とする株式需給緩衝信託[®]の設定

当社は新市場区分としてスタンダード市場を選択しており、同市場の上場維持基準の充足を目的とし、流通株式比率を向上させる取組みを進めており、政策保有株主の保有する当社株式の一部を取得し市場への売却を、株式需給緩衝信託[®]（以下「本信託」という。）により実施しております。

本信託は、当社が拠出する資金を原資として東京証券取引所の終値取引（ToSTNeT-2）により当社株式を取得し、その後、信託期間の内に当社株式を市場に売却し、売却代金をあらかじめ定めるタイミングで定期的に当社へ分配するものであり、当社を受益者とする自益信託であります。

従いまして、形式上は当社が拠出した資金の信託ではありますが、実態として、自己の株式を取得し即時信託設定したものと同等といえます。この場合「信託の会計処理に関する実務上の取扱い」

（実務対応報告第 23 号 平成 19 年 8 月 2 日）Q 3 に従い、受益者である当社は信託財産を直接保有する場合と同様の会計処理を行うこととなるため、「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準」（企業会計基準第 1 号 平成 27 年 3 月 26 日）及び「自己株式及び準備金の額の減少等に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第 2 号 平成 27 年 3 月 26 日）に従い、「自己株式」として会計処理しております。

本信託により、前中間連結会計期間に当社株式 800,000 株を 1,936 百万円で取得した後、中間連結会計期間末までに 800,000 株全ての市場での売却が完了しました。

また、第 3 四半期連結会計期間に当社株式 1,758,900 株を 3,526 百万円で取得した後、当連結会計年度末までに 346,700 株を市場で売却し、自己株式が 700 百万円減少しました。

なお、自己株式の帳簿価額は移動平均法によっております。

当連結会計年度における本信託の設定にかかる信託報酬その他の諸費用が損益に与える影響は軽微であります。また、当連結会計年度における自己株式処分差損益が資本剰余金に与える影響は軽微であります。

本信託が保有する当社株式については、「自己株式」として会計処理しているため、1 株当たり当期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔 2024年3月 1日から
2025年2月28日まで 〕

(単位:百万円)

	株 主 資 本					
	資 本 金	資 本 剰 余 金			利 益 剰 余 金	
		資本準備金	そ の 他 資本剰余金	資本剰余金 合 計	そ の 他 利益剰余金 繰 越 利益剰余金	利益剰余金 合 計
当期首残高	15,000	5,000	4,154	9,154	6,598	6,598
当期変動額						
剰余金の配当					△ 399	△ 399
当期純利益					3,103	3,103
自己株式の取得						
自己株式の処分			△ 37	△ 37		
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△ 37	△ 37	2,704	2,704
当期末残高	15,000	5,000	4,117	9,117	9,303	9,303

	株 主 資 本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本 合 計	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△ 1,223	29,529	1,565	—	1,565	31,095
当期変動額						
剰余金の配当		△ 399				△ 399
当期純利益		3,103				3,103
自己株式の取得	△ 3,526	△ 3,526				△ 3,526
自己株式の処分	1,774	1,737				1,737
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			81	△ 0	81	81
当期変動額合計	△ 1,752	914	81	△ 0	81	996
当期末残高	△ 2,975	30,444	1,646	△ 0	1,646	32,091

(注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

商 品

売価還元法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

貯 蔵 品

移動平均法による原価法

(収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

(2) 無形固定資産（リース資産を除く。）

定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度対応分を計上しております。

(3) 商品券等引換損失引当金

一定期間経過後に収益に計上した未引換の商品券等について、将来の引換時に発生する損失に備えるため、過去の実績に基づく将来の引換見込額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。ただし、当事業年度末については年金資産見込額が、退職給付債務見込額に未認識数理計算上の差異等を加減した額を超過しているため、超過額を前払年金費用として計上しております。なお、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として9年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。なお、自社年金制度に係るものは、発生年度において一括で費用処理しております。

4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

（１）百貨店業

百貨店業は、主に衣料品、食料品、雑貨等の販売を行っており、このような物品の販売については、多くの場合、物品の引渡時点において顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、主として当該物品の引渡時点で収益を認識しております。

商品の販売のうち、顧客に移転する財又はサービスを支配しておらず、代理人として関与したと判定される取引については、顧客から受け取る対価の総額から仕入先に対する支払額を差し引いた純額で収益を認識しております。

また、自社で発行した商品券を履行義務として識別し、商品券が使用された時点で収益を認識しております。商品券の未使用部分のうち顧客が行使しないと見込む部分（非行使部分）については、使用見込分の回収率に応じて比例的に収益を認識しております。

なお、販売時に他社が運営するポイントを付与するサービスの提供については、付与したポイントに係る他社への支払額を控除して収益を認識しております。

（２）不動産業

不動産業は、主に保有する物件の賃貸を行っております。なお、当該物件の賃貸収入は、リース取引に関する会計基準に従い、賃貸借契約期間にわたって、収益を認識しております。

5. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) ヘッジ会計の方法

① ヘッジ会計の方法

為替予約については、振当処理の要件を満たしている場合には振当処理に、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

② ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) 為替予約、金利スワップ

(ヘッジ対象) 外貨建予定取引、借入金の利息

③ ヘッジ方針

為替変動リスク及び金利変動リスクを回避することを目的としてヘッジ取引を利用しております。

④ ヘッジ有効性評価の方法

為替予約については、外国通貨による決済見込額に対し、通貨種別、金額、履行時期等の重要な条件が同一である為替予約を行っているため、また、金利スワップについては、特例処理の要件を満たす金利スワップを行っているため、いずれも有効性の評価は省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額につきましては、連結計算書類における会計処理の方法と異なっております。

(3) グループ通算制度の適用

グループ通算制度を適用しております。

(4) 株式需給緩衝信託[®]の会計処理

株式需給緩衝信託[®]により取得した当社株式は、「自己株式」として会計処理しております。

詳細は、連結計算書類の「連結注記表 その他の注記」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

会計上の見積りに関する注記

1. 繰延税金資産の回収可能性

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

繰延税金資産 1,274 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類の「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

2. 固定資産の減損損失

(1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産 61,008 百万円

無形固定資産 1,796 百万円

減損損失 — 百万円

(2) 会計上の見積りの内容について計算書類利用者の理解に資するその他の情報

連結計算書類の「連結注記表 会計上の見積りに関する注記」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

会計上の見積りの変更に関する注記

(退職給付に係る会計処理の数理計算上の差異の費用処理年数の変更)

連結計算書類の「連結注記表 会計上の見積りの変更に関する注記」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。

貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産の減価償却累計額 99,170 百万円

2. 保証債務（保証予約を含む。）

他の会社の会員預り金債務等に対し、保証を行っております。

株式会社近鉄友の会 2,827 百万円

株式会社シュテルン近鉄 728 百万円

計 3,555 百万円

3. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権 950 百万円

短期金銭債務 31,040 百万円

損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高

売上高 158 百万円

仕入高 797 百万円

営業取引以外の取引による取引高 7,539 百万円

株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の種類及び総数

普通株式 1,473,719 株

（注）自己株式数には、株式需給緩衝信託[®]により取得した当社株式 1,412,200 株が含まれております。

税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因

繰延税金資産の発生の主な原因は、商品券等引換損失引当金、繰越欠損金等であり、繰延税金負債の発生の主な原因は、前払年金費用、その他有価証券評価差額金等であります。なお、投資その他の資産に属する繰延税金資産と固定負債に属する繰延税金負債とは相殺して表示しております。

(2) 法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理

当社は、グループ通算制度を適用しており、「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第 42 号 2021 年 8 月 12 日）に従って、法人税及び地方法人税の会計処理又はこれらに関する税効果会計の会計処理並びに開示を行っております。

リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上した固定資産のほか、外商車については、所有権移転外ファイナンス・リース契約により使用しております。

関連当事者との取引に関する注記

１．親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社	近鉄グループホールディングス株式会社	被所有 直接 63.2% 間接 6.2%	資金の貸借 役員の兼任	資金の貸付 資金の借入	1,665 百万円 1,135 百万円	— —	— —

取引条件及び取引条件の決定方針等

(注) 資金の貸付及び借入は、近鉄グループホールディングス株式会社のキャッシュマネージメントシステムによる取引であり、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

２．子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子会社	株式会社近鉄友の会	所有 直接 100.0%	前払式の商品売買の取次ぎ等 役員の兼任	収入金の預り 資金の預り 利息の支払 債務保証予約	5,696 百万円 29,845 百万円 265 百万円 2,827 百万円	預り金	26,848 百万円
子会社	株式会社近創	所有 直接 100.0%	内装工事の施工等 役員の兼任	内装工事の施工等 資金の預り	925 百万円 2,996 百万円	未払金 預り金	40 百万円 2,917 百万円
子会社	株式会社シュテルン近鉄	所有 直接 100.0%	商品売買の仲介等 役員の兼任	債務保証	728 百万円	—	—

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １． 株式会社近鉄友の会に対する収入金の預り及び資金の預りは、当社のキャッシュマネージメントシステムによる取引であり、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ２． 株式会社近鉄友の会への債務保証予約は、友の会会員預り金残高に対する保全措置に対して行ったものであり、保証予約額、市場保証料率等に基づき算定した保証料を受け取っております。
- ３． 株式会社近創の内装工事の施工等は、数社からの見積りを勘案して発注先と価格を交渉のうえ、決定しております。
- ４． 株式会社近創に対する資金の預りは、当社のキャッシュマネージメントシステムによる取引であり、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。
- ５． 株式会社シュテルン近鉄への債務保証は、商取引に対する債務に対して行ったものであり、債務保証額、市場保証料率等に基づき算定した保証料を受け取っております。

３．兄弟会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
親会社の 子会社	近鉄不動産株式会社	—	営業用建物等の賃借 役員の兼任	建物等の賃借	9,217 百万円	敷金及び 保証金	4,921 百万円

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １． 建物等の賃借料は、当社他店の事例を含む取引実勢等を勘案し、交渉により決定しております。
- ２． 敷金及び保証金は、店舗施設の賃貸借契約に基づくもので、入居敷金及び保証金の合計額であります。

1 株当たり情報に関する注記

- | | |
|---------------|------------|
| 1. 1株当たり純資産額 | 823 円 62 銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 78 円 24 銭 |

1株当たり情報の計算において、自己株式数に株式需給緩衝信託[®]が保有する当社株式を含めております。

収益認識に関する注記

連結計算書類の「連結注記表 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しているため記載を省略しております。